国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

五日

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

六日

一 [illegible]

七日

一 [illegible]

八日

一 [illegible]

九日

一 [illegible]

十日

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

出勤者ニ付ハ罷之自ら
京使ハ兩奉行ハ同此爰始ニ

十五日

一 諸儀法 御学禅旬之
御出 御物 當日 中半
及候 翌日 行ハ一緒ニ
中宮御所ニ

十六日

一 時ニ推 勤今日御出 也
一 関東御使 本月代ハ通ニ
ゆき

十九日

一 公家御使 松平紀伊守 松平
大和守 長谷 高家 織田主殿
中條 御門守
大大好 御使 大沢太宗 大

御道ニ 辰事刻過 近ニ 極美也
ニ 御栗御ニ 上来刻過ニ
内先 賜 御饌 御前 御故中

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

二十日

一[illegible]

廿一日

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

六月朔日

一 中宮御所ニ南方御祈禱ニ
表ニ上ル中上ル

一 宮様今日御着地
大田原表ニ中上ル御祈禱
御用ニ下ル

一 御祈
御着之後

七 中宮様奥向ニ
宮様御着地ニ
今ニ着ニ下ル此来早此ニ
力如年

三日

一 常御出御

五日

一 今日午後雷鳴降ニ
宮様御様嫌用
中宮御所ニ来ル表ニ上ル

一 宮様御薬請ニ御出ル小口

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十一日

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

十三日

十四日

十五日

十六日

二十日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

三十日

七月廿日

二日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

三日

六日

七日

八日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十一日

一 中宮御所ゟ[illegible]

[illegible]

[illegible]

十二日

一 三河ゟ[illegible]

一 桃園代様[illegible]

[illegible]

十四日

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十五日

一 中久所御

中山内大臣公表使中さんせ

宮様ゟまゐらん 於請前進殿御

[illegible]

一 名古屋前当日[illegible]

十六日

一 西[illegible]

十八日

一 副当出和

一 不月代大久保加賀十[illegible]

[illegible]

十九日

一 [illegible]出和

十二日

一 [illegible]

一 八成[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

八月朔日

一 常御礼御之西御

一 中宮御所之御

一 上臣 高藤也言之 於諸

不 [illegible]

一 御所御内御祈祠上臣 [illegible]

例

一 御[illegible]上[illegible]

四日

一 常御[illegible]

六日

一 [illegible]

右[illegible]

八日

一 高[illegible]

一 後[illegible]

[illegible]

[illegible]

十一日

一 副書出勅

一 行御所ニ 石町ニ 東庭

十二日

一 候十三

[illegible]

十四日

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

十四日
一 出雲出勅

一 梨実 亦顆
大行御取 奥分 明年之年分
新帝当今之有上ん

十七日
一 副当出勅
一 御霊会 御祈禱 [illegible]

二十日
一 出雲出勅

廿三日
一 副当出勅

廿五日
一 後陽成院様二百回御忌明日
御景日 今日御逮夜於安寺
勅会御法事事 予 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

寺ゟ来話 看半上下 桃灯二丁 [illegible]
社参御供 [illegible] 御料 [illegible]
[illegible]
[illegible] 来話 [illegible] 夜
計 [illegible] 例 [illegible] 泉涌寺
向 [illegible] 例 [illegible]
万場御例 [illegible]
[illegible] 来話 [illegible]
[illegible]
[illegible]
関白殿両寺ゟ [illegible] 来話 [illegible] 泉
涌寺 [illegible]
[illegible] 知恩院申半刻

廿六日
一 [illegible]

廿九日
一 [illegible]

閏八月 [illegible]
一 例月通
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

九日
一 青蓮出来

十二日
一 青蓮出来

十四日
一 行御所不可有之歟
一 於川梅津中方ヶ拓請ヶ夕方
其様ニ

十五日
一 青蓮出来

十七日
一 武錫和尚位赤衣山科
之様方有内一統相拓御祝賀

十八日
一 法皇出来

十八日
一 [illegible]

十九日
一 [illegible]
一 [illegible]
[illegible]

廿一日
一 [illegible]

廿四日
一 [illegible]

廿七日
一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

八日
一 [illegible]
[illegible]

九日
一 [illegible]
[illegible]

十日
一 [illegible]
一 [illegible]
[illegible]

十二日
一 [illegible]
[illegible]

十三日
一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

十五日
一法皇一通
大息女宮
姫宮
御方
御所
御事
御方
御所
御事
御方
御所
御事

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

二日
五日
八日
十一日
十三日
十七日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

二十日

一 聞[illegible]

十一日

一 御大祓[illegible]

文化十一年八月[illegible]

今日[illegible]

年刻比[illegible]

御即位[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十二日

一 御[illegible]

内所[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十三日

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

[illegible]

一女[illegible]

[illegible]

八日

一[illegible]

十一日

一[illegible]

十二日

一[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十三日
一帯地　一条
[illegible]
[illegible]

十四日
一副[illegible]出郷

十七日
[illegible]出郷

十八日
一[illegible]孝[illegible]
[illegible]

[illegible]日
一副[illegible]出郷

[illegible]日
一[illegible]
[illegible]

[illegible]二日
一[illegible]
[illegible]出郷

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

三日

四日

五日

六日

七日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

十二日

一 御参内

一 芳 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

十二日
一 [illegible]

十三日
一 内侍所 [illegible]
出勅

十五日
一 [illegible]
一 大[illegible]
一 銀[illegible]
右[illegible]自
[illegible]
中[illegible]

十六日
一 中宮 [illegible]
[illegible]

十七日

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

十八日

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

廿八日

一 [illegible]

久[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

三十日

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

826
374
91

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用